質　疑　応　答　書

件　　名　三郷中央駅前広場シェルター設置（Ｒ８）工事

質問事項

①工事仕様書PDF7ページ　共通仮設費(積上げ)　交通誘導員Bに関して、人数が空欄となっていますが、何人でしょうか。

② 工事仕様書PDF30ページ　第9号一位代価表基礎砕石に関して、100m3当たりの数量が100m2となっており、単位が違うように思われますが、このまま積算してよろしいでしょうか。

③ 工事仕様書PDF33ページ　第15号一位代価表　25ｔラフタークレーンに関して、日数が空欄となっていますが、何日でしょうか。

④ 工事期間中における、駅ロータリー内へのバスおよびタクシーの乗り入れ状況について、ご教示ください。

⑤ 設計図書を確認したところ、「ボーリング柱状図」が添付されておりませんでした。地盤改良の参考として、「ボーリング柱状図」をご提供いただけますでしょうか。

⑥ 深層混合処理工法（柱状改良）部分に関しまして、特定の認定工法で設計されたものでしょうか。
特定の認定工法で設計されたものである場合、他の同等工法による見積・施工は可能でしょうか。

⑦ 設計図書に記載されている内容以外に、別途「とりこわし工事」等の追加工事を行う必要が生じた場合には、その追加工事についてご協議の上、追加費用をいただけるものと考えてよろしいでしょうか。

回　　答

① 別添１のとおり回答します。

② 基礎砕石の単価は１００㎡あたりが正しく、１００㎥が誤りです。数量を１０７㎡として積算をしてください。

③ 8 日間を計上しております。

④ 工事期間中、バスにつきましては北側ロータリー及び三郷中央駅前通り線に仮バス停を設置しています。また、タクシーは北側のロータリーを利用します。このため、バス及びタクシーが工事期間中に施工範囲である南側ロータリーに乗り入れることはありません。

⑤ 別添２のとおり、柱状図を公表いたします。

⑥ 特定の認定工法で設計されたものではありません。同等工法を使用する変更に対しては協議に応じます。

⑦ 「とりこわし工事」等の追加工事を行う必要が生じた場合には、協議に応じます。

別添１

積算参考資料

三郷中央駅前広場シェルター設置（R8）工事

この「積算参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、三郷市建設工事請負契約約款第１条にいう設計図書ではない。したがって「積算参考資料」は契約上の拘束力を生じるものではない。

なお、この「積算参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

三郷市都市デザイン課

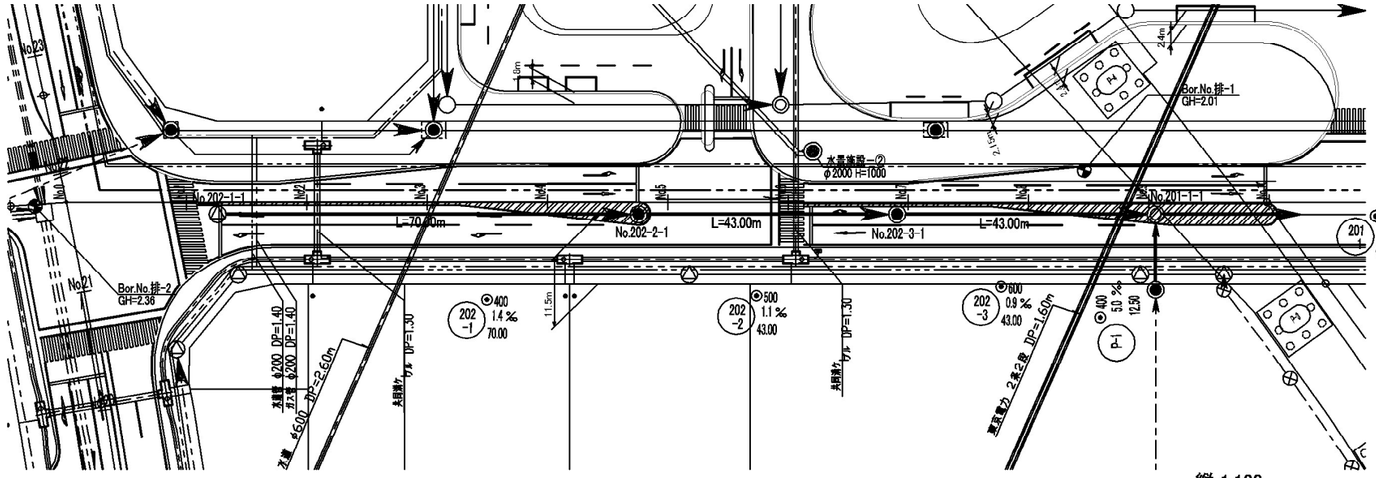
別添１

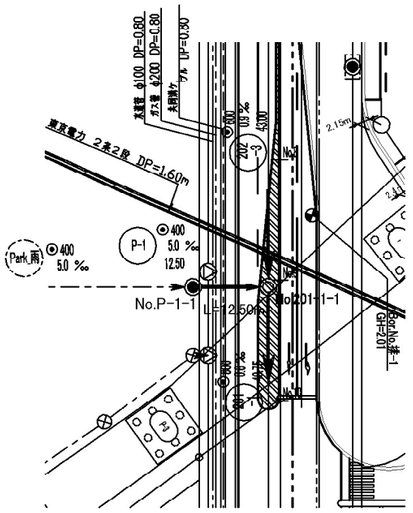
積算数量一覧表

工事区分	工　種	種　別	細別・規格	積算数量	単位	日数人数等
交通誘導警備員	交通誘導警備員	交通誘導警備員	交通誘導警備員B	108	人	108人日

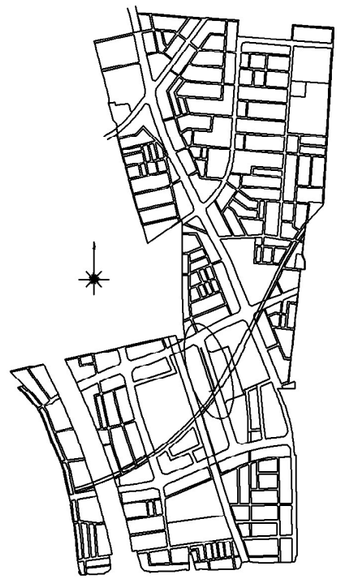
別添2

平面図(1) 縮尺 1:500





案内図

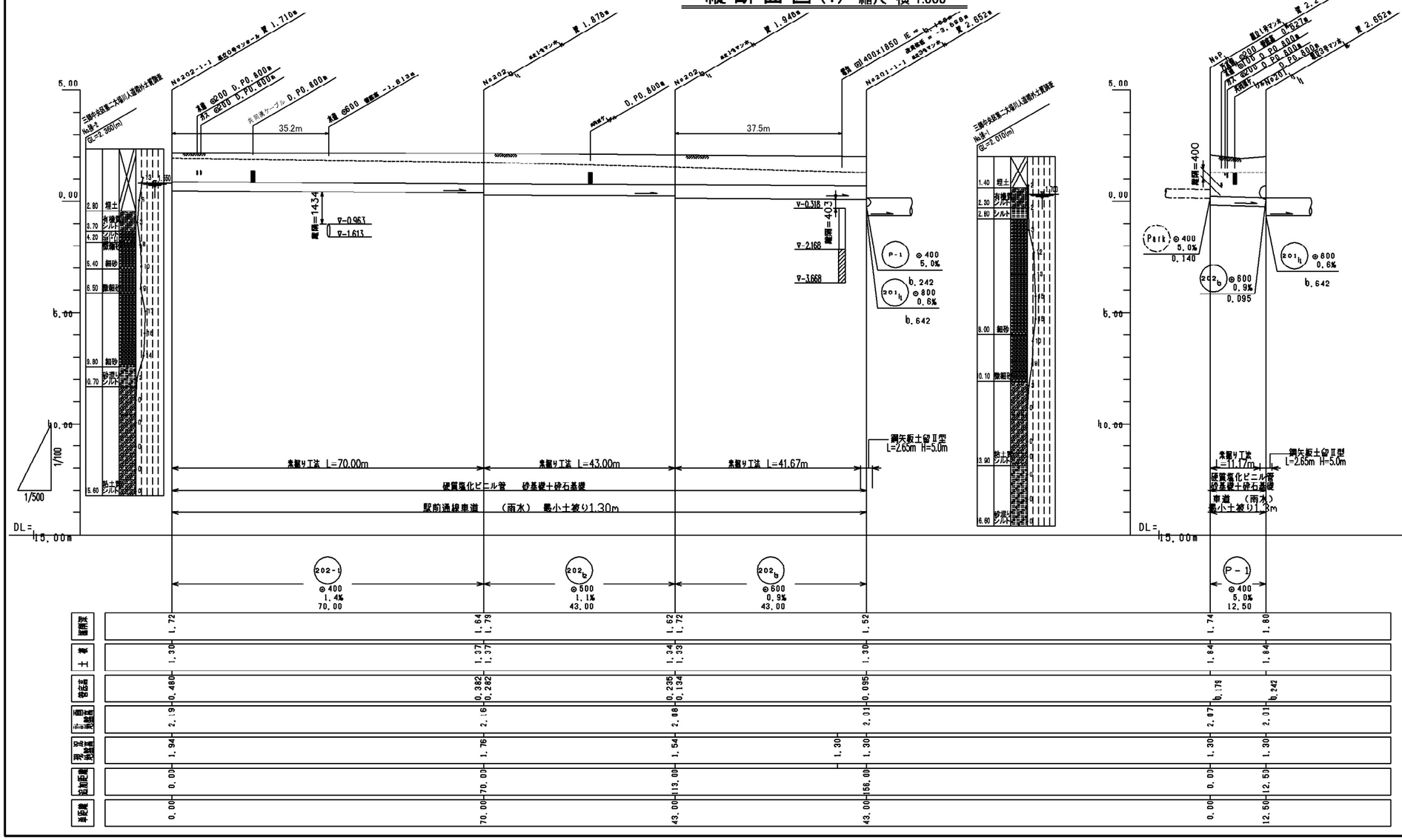


マンホール番号	座標	
No.202-1-1	X=-19,792.035	Y=4,240.262
No.202-2-1	X=-19,858.689	Y=4,261.647
No.202-3-1	X=-19,899.633	Y=4,274.783
No.201-1-1	X=-19,940.578	Y=4,287.920
No.P-1-1	X=-19,944.396	Y=4,276.017

雨水

路線番号			
202-1	202-2	202-3	
P-1			

縦断面図(1) 縮尺 縦 1:100 横 1:500



| | | |